

一般廃棄物処理業許可証

住所 (法人の場合は主たる事務所の所在地)	埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号
名称	クリーンシステム株式会社
氏名 (法人の場合は代表者の氏名)	代表取締役社長 田口 幸隆
取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物全般、家庭系一般廃棄物のうち特定家庭用機器廃棄物、引越廃棄物、一時多量廃棄物、特別管理一般廃棄物、医療廃棄物、市が処理困難と認める一般廃棄物
収集・運搬・処分の別	収集運搬
営業区域	富士見市全域
許可の有効期限	平成30年5月31日
許可の条件	<p>1 業務の遂行にあたっては、市の処理計画に従い環境衛生上支障を生じないように常に留意し、必要な処置を講ずること。</p> <p>2 廃棄物処理法施行規則及び富士見市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する条例、富士見市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する規則、その他関係法令を遵守すること。 なお、上記に違反したと認められたときは当許可を取り消すものとする。</p> <p>3 運搬先・処分先 ① 株式会社アイル・クリーンテック（寄居町） ② オリックス資源循環株式会社（寄居町） ※①は、食品循環資源（食り法）に限る。 ※②は、年末年始期間の可燃ごみに限る。</p>

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定に基づき、上記のとおり許可する。

平成28年8月16日

富士見市長 星野信吾

